



《学校教育目標》

こころ豊かで たくましく生きる子どもを育てる
～やさしく(豊かな心)・かしこく(確かな学力)・たくましく(健やかな体)～



平成27年度前期『学校評価アンケート』にご協力ありがとうございました。学校評価の結果を報告いたします。

平成27年度前期の学校評価に、ご協力いただき、ありがとうございました。

学校評価アンケートは、現在の学校教育活動の状況において「今後の取組のよりよい推進や改善をする」ため実施しています。前期「学校評価アンケート」の集計結果と、その考察及びご意見がまとまりましたので、お知らせいたします。

また、この結果及び考察は、後日、学校運営協議会において本校の様子の分析や課題について報告し、ご示唆や解決に向けてのご意見をいただき予定をしています。別途、お知らせさせていただきます。

学校・家庭・地域の具体的な協力・連携を考えながらそれぞれ教育力を發揮し、子どもたちの成長を支援してよりよい学校生活がおくれるよう改善をはかり、今後の教育の充実・発展にむけ努めていけるよう、さらなるご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

なお、今年度より、京都市が開発しました「京都市学校評価システム」を活用し学校評価を進めます。10項目においてく児童＜保護者＜教職員にて取らせていただきましたアンケートの結果は、下記のように、各項目のく実現度＞を『指数』で示させていただきます。

平成27年度 前期学校評価結果			
質問項目	児童	保護者	教職員
1. 子どもは、楽しく学校に行っている。	5.8	5.9	6.3
2. 子どもは、進んであいさつができている。	5.5	4.7	5
3. 子どもは、家で読書をしている。	4.6	3.9	4.9
4. 子どもは、友だちと仲良く学校生活を送っている。	5.7	5.6	4.9
5. 子どもは、学校のきまりやルールを守っている。	5.4	5.4	5.5
6. 子どもは、十分な睡眠を取り、早起き、洗顔、歯磨きをし、朝ごはんを食べるなど、基本的生活習慣が身についている。	5.3	5.4	5.3
7. 子どもは、家庭学習(宿題)の習慣が身についている。(15分×学年)	5.1	5	4.6
8. 学校は、わかりやすい授業をしている。	4.9	5.2	4.2
9. 学校は、安全面に配慮している。	5.8	5.3	5.6
10. 学校には、気軽に相談できる教職員がいる。	4.2	4.8	5.3

※指標は、よくできている×ほぼできている×あまりできていない×できていないの各割合から「7.0」を上限として、現在の実現(達成)度を表します。

下線がついた数値は、く実現度>が7割未満の状況を示しています。

『今後も伸ばしていきたいこと』



*子どもは、楽しく学校に行っている。

*学校は、安全面に配慮している。

*子どもは、学校のきまりやルールを守っている。



『さらに取り組むべき課題』

*子どもは、家で読書をしている。

*学校は、わかりやすい授業をしている。

*子どもは、家庭学習(宿題)の習慣が身についている。

*学校には、気軽に相談できる教職員がいる。

やさしく【豊かな心】

1. 子どもは、楽しく学校に行っている。

3者ともにく実現度>5.8以上を示しており、子どもたちが安定した気持ちで学校生活を送ることができている、また、保護者のく実現度>が5.9を示したことから、子どもたちの様子や会話の中で、保護者の方々に安心していただいていると考えられます。

今後も、「一人一人を大事にする」教育を進め、児童がく実現度>指数7と思えるを学校を目指します。

4. 子どもは、友だちと仲良く学校生活を送っている。

「仲良く学校生活を送っている」は、3者のく実現度>の指数が高く、項目「1」同様、本校がを目指す「誰にとってもあたたかい学校」づくりが進められていると考えます。しかし、相手を大切にする言動については、まだ課題が見られるので、授業や学級経営を主に、さらに取り組んでいきます。

2. 子どもは、進んであいさつができている。

この項目の児童のく実現度>は5.5と高めで、できていると考える反面、保護者・教職員のく実現度>は、格差が見られました。

子どもたちは、あいさつをしているという意識を持っていても、相手に届いていない場合があると考えられます。「あいさつ」に限らず、人ととの「あたたかな関わり」は相手に届いてこそであり、返事や発表もわかりやすくしっかりと伝えることを大事にし、授業や活動で指導をしていきたいと思います。

10. 学校には、気軽に相談できる教職員がいる。

教職員に比べ、児童・保護者のく実現度>の指数が低い結果となりました。熱意と思いやりをもった指導を続けながらも、改めて子どもたちのかすかなサインを見逃さないことで、そして子どもも保護者も気軽に思いを話せる関係を築くため、ていねいな関わりを進め、頼れる教職員集団へと努めています。

かしこく【確かな学力】

3. 子どもは、家で読書をしている。

児童・保護者・教職員共に、く実現度>が低い結果となりました。く実現度>は、児童7割弱、保護者5割余りとなりました。子うま文庫やPTAの皆様に読み聞かせをしていただき、子どもたちは読書を楽しみ、自ら読書する姿も見られます。

読書習慣は、「言語能力」「読解力」の向上に不可欠な力です。今後は、さらに子ども自身が没頭して読みたくなる「文章」の本を紹介する工夫や学習で本を活用する機会を増やし、図書館の活用や学校・家庭の読書習慣の確立を図っていきます。

7. 子どもは、家庭学習(宿題)の習慣が身についている。

児童・保護者はほぼ同数の指数5と回答し、7割ほどのく実現度>となります。教職員は4.6とさらに低めの回答でした。学校で指導している宿題及び家庭学習の取組内容やその意義をしっかりと発信し、与えられた課題をやり遂げさせることはもちろん、自学自習する力の育成に向かって、さらに家庭と連携を図り、学力向上の取組を進めます。併せて、家庭学習を位置づけた生活リズムの確立に取り組みます。

8. 学校はわかりやすい授業をしている。

児童は、わかりやすい授業に対し、く実現度>4.9という回答でした。7割の児童がわかりやすいと感じています。教職員のく実現度>は4.2と低い結果となりましたが、担任は、日々教材研究を行いわかりやすい授業へと努めています。しかしこの子もわかる授業や納得のいく授業をと、厳しく評価をしていると思われます。その姿勢を持ちながら、個々の児童を念頭に置き、基礎基本を大切にした授業づくりに努めます。

また、みんなで考え深め合う、話をつないで課題解決するといった学習活動の楽しさや学び合いのおもしろさを感じられる授業改善に取り組んでいきます。

たくましく【健やかな体】

5. 子どもは、学校のきまりやルールを守っている。

3者共にく実現度>がほぼ同数の結果となりました。項目「1」の「楽しく学校に通っている」く実現度>が高かったのも「きまりやルールを守る」ことは「一人一人の仲間を大切にすることと、温かな学校づくりが推進できている嬉しく思います。

さらに今後、「ろう下は落ち着いて歩く」など互いに気持ちのよい言動や心遣いを具体的な行動に表すよう、まずは私たち大人から表し示していきたいと思います。そして学校以外でもきまりやルールを自ら守る態度の育成に取り組みます。

6. 子どもは、十分な睡眠を取り、早起き、洗顔、歯磨きをし、朝ごはんを食べるなど、基本的生活習慣が身についている。

この項目でも、3者共にく実現度>がほぼ同数の結果となりました。特に、子どもにとって、早寝・早起きは、成長には欠かせない時間であり、朝の光が体内時計を合わせます。朝ご飯は、体や脳を目覚めさせ、活動と成長の栄養となり、重要な生活リズムです。「早寝・早起き・朝ご飯」がしっかりとできていると、生活と学習のバランスがよく活動的になり、自主的・計画的に物事に取り組む力も向上するそうです。学年が上がると就寝が遅くなる傾向があります。子どもたちが、個々の力を発揮し伸長できるよう、く実現度>指数7を目指し、さらに取り組んでいきましょう。

9. 学校は、安全面に配慮している。

く実現度>の指数は3者とも高めとなりました。今後も、子どもたちが安心して快適に活動できるよう、校内の安全面での環境整備を随時進めています。ご意見でいただきました学校設備の補修等も、学校関係機関に働きかけながら整備に努めています。

＜学校改善に向けて＞



■学校施設について■

◇溝蓋の破損修理・正門付近の段差・廊下の汚れ・完全二足制(下駄箱周り)への整備・体育馆の鍵の不良体育馆女子トイレの不備について

* 学校施設に関して整備や補修すべき箇所をお聞かせいただきました。その貴重なご意見を参考にさせていただき、条件的に可能な箇所から順次整備を進めてまいります。しかし、創立40年を迎える学校施設のため、他にも大きな改修を行わなければならない箇所があり、教育委員会へ要望を出しつつ努力してまいります。

■学習指導について■

◇子どもが理解できる前に次の課題に入る・複数の指導者による教科指導について

* 子どもたちへの学習指導の在り方についてご意見をいただきました。一人一人の子どもが、十分に理解を深められる指導を今後も研究し、学力の向上に努めてまいります。また、複数指導者による教科指導に関しては、学校独自で指導者を増員することが出来ないため、支援員やボランティアの活用など、他にどのような手立てが打てるのかを検討してまいります。

＜京都市教育委員会よりお知らせ＞

総合育成支援教育就学奨励費の普通学級への拡大について

今回の改正により、総合育成支援教育就学奨励費が、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんご家庭も対象となりました。

対象となるかどうかについては、就学相談を受けていただく必要がありますので、申し込みのご相談やご質問がある方は、学校までお申し出ください。

■教科外の指導■

◇1年生の交通安全指導・朝練の回数・体力向上の取組について

* 安全に対する指導や体力向上につながる指導に対してご感想やお考えをお聞かせいただきました。学校としましては、多くの児童が自らの安全や健康について関心を持ち、自らが安全や体力の向上に対して行動できる力を育てていけるよう今後も工夫を重ねていこうと思います。貴重なご意見、有難うございました。

■その他■

□長期休業明けの持ち物(雨の場合)について



* 長期休業前や長期休業明けの登下校時は、子どもたちの手荷物が重ならないよう今後も指導いたします。また、長期休業明けの天候(雨など)によっては、作品(宿題)などを別日に持って登校するよう声をかけたり、指導したりしますので、お家の方でも安全面を考慮していただきお声かけくださいますようお願いいたします。

□HPに関すること、家庭数のプリント、部活動の中止連絡、乾電池や牛乳パックの回収場所 土曜学習を強制的について

* その他にも貴重なご意見をいただいてあります。各ご家庭での安心につながったり、ご不便をおかけしたりしないよう心がけ、他の関係機関にも働きかけながら、学校運営に力を注いでまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「子どもと共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！

